

入学

修学

貸付のご案内

共済組合には、入学・修学に係る貸付制度があります。計画的にご利用ください。

申込受付中です。

入学貸付

入学時に要する諸費用
(入学金・教科書代等)の資金の貸付

給料月額×6月分相当額
(1万円単位、最高限度額200万円)

- 毎月元利均等償還(最高120回)
- 申出により修業年限(貸付月の翌月から起算)を限度として元金の据置きができる。(元金据置期間中においても、利息は支払う。)

- 合格通知書又は入学許可証(据置きを希望する場合は、据置きの申出書を提出する。)
- 入学金、教科書代等が確認できる書類等

3月からの受付です。

修学貸付

入学後の修学に要する諸費用
(授業料・家賃等)の資金の貸付

修業年限の年数に相当する月数1月につき、10万円(1万円単位、年額120万円)
[毎年3月又は4月に1年間分を申し込むことを原則とし、5月以降の申込みは、申込みの翌月から起算し、当該貸付を行う事業年度の残月数分の貸付となる。]

- 修学が終了した月の翌月から毎月元利均等償還(最高150回)
- 修学期間中は元金据置き。(元金据置期間中においても、利息は支払う。)

- 在学証明書(入学前の場合は、合格通知書又は入学許可証を提出し、入学後に在学証明書を提出する。)
- 授業料が確認できる書類、賃貸契約書等

限度額

償還方法

添付書類

海外留学される場合/外国の教育機関が証明した証明書又は国内の学校長が特別に留学を認めた場合は、当該学校長の証明書

◎貸付利率は、**年2.46%** (平成20年7月～ **年2.66% (見込み)**) です。
(利率は、財政融資資金利率の変動に伴い、年2.46%～3.46%の範囲で変動します。)

◎貸付利率とは別に保険料の一部負担 **年0.06%**が必要です。

◎入学・修学貸付の対象となる学校は、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校又は外国の教育機関(入学、修学するコースの修業年限が最低3年以上あること。)です。

◎毎月の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が給料月額の30%を超えると、貸付を受けられません。

お問い合わせは 経理課貯金貸付係まで TEL089-945-6316

物資指定店

区分	年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
追加	H19.9.14	ビーワン	大洲市東大洲1340-1	(0893) 25-7008	自動車